

令和 4 年度第 5 回

岸和田市都市計画審議会

議 案 書

議案番号	案 件 名	頁
第 1 号議案	南部大阪都市計画特別用途地区の変更（岸和田市決定）	1～2

令和 5 年 3 月 28 日（火）開催

第1号議案

南部大阪都市計画特別用途地区の変更（岸和田市決定）

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

I. 変更内容

1. 変更箇所

地区名	面積	変更前	変更後	ベースとなる 用途地域
東岸和田駅西側地区	約 2.1 ha	特別業務地区 (第1種)	無指定	商業地域

変更箇所は、P. 2の計画図を参照

2. 新旧対照表

種 類	面 積	備 考
特別業務地区（第1種）	約 2.5 ha (約 4.6 ha)	
特別業務地区（第2種）	約 67.3 ha	
計	約 69.8 ha (約 71.9 ha)	

() 内は旧を示す

II. 理由

特別業務地区（第1種）は、東岸和田駅西側の卸商業団地等において、卸市場・卸売店舗等の集中立地を目的として、昭和49年に指定されました。

卸商業団地が完成してから50年が経過するなか、卸商業団地を取り巻く環境の変化に対応するため、活性化に向けて施設の集約・再整備が行われようとしています。

今般、これら土地利用動向を踏まえ、駅前の新たなにぎわい創出を図るため、本案のとおり特別業務地区（第1種）を変更するものです。

III. 計画書

種 類	面 積	備 考
特別業務地区（第1種）	約 2.5 ha	卸売業務施設
特別業務地区（第2種）	約 67 ha	流通関連業務 沿道サービス業務
計	約 70 ha	

IV.計画図

